

注意！

## 電話交換機メンテナンス工事に伴い 119番通報 に一時影響が出ます

NTT西日本が実施する電話交換機メンテナンス工事に伴い、下記の日程において119番通報が一時的につながりにくくなる場合があります。

- ▶ **工事日** 4月26日(火)
- ▶ **工事時間** 午前3時～3時15分のうち3分間程度

工事日時において119番通報につながりにくい場合は、かけ直すか次の番号に通報してください。

▶ **臨時受付電話番号 (筑後地域消防指令センター)**

- ☎080-8589-7440
- ☎080-8589-7441
- ☎080-1719-1268

※工事日時の時間帯以外は、  
上記電話番号での緊急通報の受け付けはできません。



■ **問合せ** 消防本部警防課 (☎53-3540)

工事に関する詳しい内容は  
[こちら](#)→

## パートナーシップ宣誓制度が始まりました！

～性の多様性を認め合い、たくさんの笑顔で暮らしていけるまちをめざして～

福岡県では、県民の皆さんが性の多様性について正しい知識と認識を深め、性的少数者の人々が安心して生活できるよう、4月1日から「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

● **どんな制度？**

双方または一方が性的少数者のカップルが、日常生活において相互に協力し合い、人生を共にすることを福岡県に宣誓し、県が「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付する制度です。

● **要件は？**

- 成年であること
- 県内居住か転入予定者であること
- 独身であること
- 近親者でないこと

● **手続きの流れ**

- ① 県人権・同和对策局調整課に電話かメールで予約 (宣誓の2週間前まで)
  - ② カップルで県庁に行き、申請
  - ③ 宣誓書受領証カードを受領
- ※プライバシーに配慮して対応します。



大牟田市では、受領証カードでこんなサービスが利用できます

- ★ パートナーとの県営住宅・市営住宅の入居申込み
  - ★ 障害のある人の同居パートナーに対する自動車税減免申請
  - 大牟田市立病院での病状説明・治療方針の同意
  - 生計同一世帯のパートナーとの生活保護申請
- ※の内容は、受領証カードがなくても利用できます。

■ **問合せ** 福岡県人権・同和对策局調整課

(☎092-643-3325 メール [partnership@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:partnership@pref.fukuoka.lg.jp))  
市人権・同和・男女共同参画課 (☎41-2611)

制度に関する詳しい  
内容は[こちら](#)↓

